

介護保険負担限度額認定申請書

(申請先)

年 月 日

小林市長 様
次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ 被保険者氏名	被保険者番号																			
	個人番号																			
	生 年 月 日		大・昭・平		年		月		日											
住 所	〒 電話番号																			
入所（院）した 介護保険施設の 所在地及び名称 （※）	〒 電話番号																			
入所（院）年月日 （※）	年 月 日				(※)介護保険施設に入所（院）していない場合及び ショートステイを利用している場合は、記入不要です。															

配偶者の有無		有 ・ 無		配偶者の有無が「無」の場合、以下の「配偶者に関する事項」 については、記載不要です。															
配偶者に関する事項	フリガナ																		
	氏 名																		
	生年月日	大・昭・平 年 月 日				個人番号													
	住 所	〒 電話番号																	
	本年1月1日 現在の住所 （現住所と 異なる場合）	〒 電話番号																	
	課税状況	市町村民税 課税 ・ 非課税																	

収入等に関する申告	☐	①生活保護受給者／②市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者																	
	☐	③市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額 82.65 万円以下です。 (受給している年金に○してください) ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。																	
	☐	④市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額 82.65 万円を超え、120 万円以下です。																	
	☐	⑤市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額 120 万円を超えます。																	
預貯金等に関する申告 ※通帳等の写しは別添	☐	預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は 1,000 万円（夫婦は 2,000 万円）、 ③の方は 650 万円（同 1,650 万円）、④の方は 550 万円（同 1,550 万円）、 ⑤の方は 500 万円（同 1,500 万円）以下です。 ※第2号被保険者（40 歳以上 64 歳以下）の場合、③～⑤の方は 1,000 万円（夫婦は 2,000 万円）以下です。																	
	預貯金額	円		有価証券 (評価概算額)	円		その他 (現金・負債を 含む)	() ※ 円		※内容を記入してください。									

申請者が被保険者本人の場合には、以下の記載は不要です。

申請者氏名	連絡先（自宅・携帯・勤務先）
申請者住所 〒	本人との関係

注意事項

- (1) この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- (2) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、その全てを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- (3) 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- (4) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第 22 条第 1 項の規定に基づき、支給された額及び最大 2 倍の加算金を返還していただくことがあります。

確認者欄

個人番号の確認		者欄
☐ 個人番号カード ☐ 通知カード ☐ 住民票 ☐ 住民票記載事項証明書 ☐ 官公署・事業所が発行した書類（源泉徴収票等）		
個人番号の記載がない理由		
確認書類の提示がない理由		
保険者 確 認	☐ 住民記録システム画面での確認 ☐ 既存システムに収録した個人番号の確認 ☐ 住民基本台帳ネットワークの閲覧（市外に住所がある場合）	

本人の身元確認

1点確認	☐ 個人番号カード ☐ 運転免許証 ☐ パスポート ☐ 身体障害者手帳 ☐ 住民基本台帳カード(写真有) ☐ 療育手帳 ☐ 在留カード ☐ 特別永住者証明書 ☐ 運転経歴証明書 (平成24年4月1日以後に交付されたものに限る) ☐ 官公署発行の身分証明書及び資格証明書 (顔写真・氏名・生年月日又は住所のあるもの) 船員手帳、無線従事者免許証、海技免状、小型船舶操縦免許証、宅地建物取引主任者証、航空従事者技能証明書 耐空検査員の証、運行管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、猟銃・空気銃所持許可症 教習資格認定証、電気工事士免状、特殊電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、戦傷病者手帳 精神障害者保健福祉手帳、警備業法第23条第4項に規定する合格証明書
2点以上 確認(A)	☐ 健康保険の資格確認書 (国保 ・ 社保 ・ 共済 ・ 後期) ☐ 介護保険被保険者証 ☐ 公的年金に係る年金証書及び手帳 ☐ 生活保護受給者証 ☐ 介護保険負担割合証 ☐ 公的年金の支払額改定通知書 ☐ 雇用保険受給者証 ☐ 介護保険負担限度額認定証 ☐ 印鑑登録証明書(3ヶ月以内)及び実印 ☐ 雇用保険被保険者証 ☐ 独立行政法人・特殊法人・国立大学法人が発行した身分証明書(顔写真・氏名・生年月日又は住所のあるもの) ☐ 官公署が発行した医療証 ☐ 在監証明書 ☐ 住民基本台帳カード(写真なし) ひとり親家庭医療受給資格者証、自立支援医療受給資格者証、障害福祉サービス等受給者証 あん摩・はり・きゅう受療者証、重度心身障害者医療受給資格者証、特定疾病療養受給証 等
(A)の書類 1点に代わる もの	☐ 預金通帳 ☐ キャッシュカード(名前入り) ☐ クレジットカード(名前入り) ☐ 学生証 ☐ 母子健康手帳 ☐ 納税通知書 ☐ 社員証 (会社印・顔写真 有) ☐ 介護支援専門員証 ☐ 特定健診受療券 ☐ 長寿健康診査受療券 ☐ 官公署からの本人宛郵便物 ☐ 契約書等 ☐ 人間ドッグ許可証 ☐ 生徒手帳 (写真あり) ☐ 公共料金の請求書(領収書) ☐ 特定事務受任者(資格者証・補助者証) ☐ 各士業会の会員証 (弁護士会・行政書士会・司法書士会・税理士会) ☐ 官公署が発行した資格証明書 (写真あり) 危険物取扱者証、フォークリフト運転技能講習終了証、労働安全衛生法による免許証、高圧ガス製造保安責任者免状 高圧ガス販売主任者免状、液化石油ガス設備士免状、消防設備士免状、工事担任者資格者証、建築士免許証 運転経歴証明書(～H24.3.31)

代理権の確認

成年後見人等		☐ 戸籍謄本 ☐ 任意後見契約（代理権目録の確認） ☐ 登記事項証明書（代理権目録の確認） ☐ 審判書謄本 + 確定証明書	
家族・個人及び法人	委任状	☐ 自書している ☐ 自書できず代書 → ☐ 自書できない理由の記載 ☐ 代書した者の署名・押印	
		☐ 意思確認が困難で委任状が作成できない → 理由()	
	法人から窓口来庁者への委任	☐ 社員証	☐ 委任状 ☐ その他()

代理人の身元確認

1点確認	☐ 個人番号カード ☐ 住民基本台帳カード(写真有) ☐ 特別永住者証明書 ☐ 官公署発行の身分証明書及び資格証明書 (顔写真・氏名・生年月日又は住所のあるもの) ☐ 介護支援専門員証	☐ 運転免許証 ☐ 運転経歴証明書 (平成24年4月1日以後に交付されたものに限る) ☐ パスポート ☐ 療育手帳 ☐ 身体障害者手帳 ☐ 在留カード	
2点以上 確認(A)	☐ 健康保険の資格確認書証 (国保・社保・共済・後期) ☐ 介護保険被保険者証 ☐ 介護保険負担割合証 ☐ 介護保険負担限度額認定証 ☐ 独立行政法人・特殊法人・国立大学法人が発行した身分証明書(顔写真・氏名・生年月日又は住所のあるもの) ☐ 官公署が発行した医療証	☐ 公的年金に係る年金証書及び手帳 ☐ 公的年金の支払額決定通知書 ☐ 印鑑登録証明書(3ヶ月以内)及び実印 ☐ 生活保護受給者証 ☐ 雇用保険受給者証 ☐ 雇用保険被保険者証 ☐ 在監証明書 ☐ 住民基本台帳カード(写真なし)	
(A)の書類 1点に代わる もの	☐ 預金通帳 ☐ 学生証 ☐ 契約書等 ☐ 特定事務受任者(資格者証・補助者証) ☐ 官公署が発行した資格証明書(写真あり)	☐ キャッシュカード(名前入り) ☐ 母子健康手帳 ☐ 特定健診受療券 ☐ 人間ドッグ許可証 ☐ 納税通知書 ☐ 長寿健康診査受療券 ☐ 生徒手帳(写真あり) ☐ 各士業会の会員証(弁護士会・行政書士会・司法書士会・税理士会)	☐ クレジットカード(名前入り) ☐ 社員証(会社印・顔写真有) ☐ 官公署からの本人宛郵便物 ☐ 公共料金の請求書(領収書)